

平成 20 年度 採用予定の 市職員募集のお知らせ

事務・技術・保健師・保育士・臨床工学技士

【職種・資格・採用予定数など】（注）行政事務職（身体障がい者を含む）で上級の受験資格のある人は、初級を受験できません。

職種	学歴・資格・免許などの要件	年齢	予定人数	第1次試験	第2次試験
行政事務	上級 学校教育法による大学（4年制）を卒業または平成20年3月に卒業見込みの人	昭和52年4月2日以降生まれ	4人程度	一般教養試験 職場適応性検査	集団討論 個人面接
	初級 学校教育法による高等学校を卒業または平成20年3月に卒業見込みの人	昭和58年4月2日以降生まれ			
行政事務 （身体障がい者対象）	上級 学校教育法による大学（4年制）を卒業または平成20年3月に卒業見込みの人	昭和47年4月2日以降生まれ	1人	一般教養試験 職場適応性検査	集団討論 個人面接
	初級 学校教育法による高等学校または養護学校高等部を卒業または平成20年3月に卒業見込みの人	昭和53年4月2日以降生まれ			
技術 （建築）	学校教育法による大学（4年制）を卒業または平成20年3月に卒業見込みの人で、建築技術に係る専門課程を履修した人	昭和52年4月2日以降生まれ	1人	一般教養試験 専門試験（建築） 職場適応性検査	集団討論 個人面接
保健師	保健師（婦・士）免許を取得している人または平成20年3月末までに取得見込みの人	昭和52年4月2日以降生まれ	1人	一般教養試験 職場適応性検査	集団討論 個人面接
保育士	保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得している人または平成20年3月末までに保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得見込みの人	昭和56年4月2日以降生まれ	1人	一般教養試験 専門試験 職場適応性検査	集団討論 個人面接 ピアノ実技
臨床工学技士	臨床工学技士免許を取得または平成20年4月末までに取得見込みの人	昭和52年4月2日以降生まれ	1人	一般教養試験	面接

【試験日時、会場】

■ 第1次試験

●日時 9月16日（日）午前9時～
（午前8時30分に伊賀市ゆめぼりすセンター1階ロビーに集合してください。）

●会場 伊賀市ゆめぼりすセンター

●その他

- ・受験票、HBの鉛筆、消しゴムをご持参ください。
- ・郵送による申し込みの場合は、受験票の到着を確認してください。

■ 第2次試験

●日時 10月28日（日）午前9時～

●会場 伊賀市役所
（臨床工学技士のみ、伊賀市立上野総合市民病院）

【受付期間】

8月1日（水）から8月22日（水）までの午前8時30分から午後5時まで（土・日曜日を除く）。郵送による申し込みは必ず書留郵便とし、8月20日（月）までの消印のあるものが有効です。

【受験手続】

「伊賀市職員採用試験申込書」を本庁職員課へ提出してください。また、身体障がい者の方は障害者手帳のコピーを添付してください。なお、提出された書類はお返ししません。高校生は高等学校統一様式でも応募できますが、必ず希望職種を明記してください。

【受験資格】

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

- （1）地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人
 - A. 成年被後見人または被保佐人
 - B. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
 - C. 伊賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人など
- （2）行政事務、保育士：平成19年7月1日現在、伊賀市に住所のない人。ただし、それ以前に伊賀市（合併前の市町村を含む）に住所があり、就学や就職のため同日現在伊賀市外に住所がある人は受験できます。
- （3）永住者または特別永住者の在留資格がない外国籍の人。なお、外国籍の人は採用後、公権力の行使または公の意思形成への参画にたずさわる職につけません。

【身体障がい者対象の受験資格】

上記のほか、次の4要件に該当する人に限ります。

- （1）自力で通勤ができ、かつ、介護者なしに事務職としての職務遂行が可能な人
- （2）身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの人
- （3）座位または起立位を保つことができ、週40時間勤務につける人
- （4）活字印刷文による試験に対応できる人

消防士

【職種・資格・採用予定数など】（注）上級の受験資格のある人は、初級を受験できません。

職 種		学歴などの要件	年 齢	予定人数
消防士	上級	学校教育法による大学（4年制）を卒業または平成20年3月に卒業見込みの人	昭和55年4月2日以降生まれ	6人程度
	初級	学校教育法による高等学校を卒業または平成20年3月に卒業見込みの人	昭和56年4月2日以降生まれ	
	救急救命士	学校教育法による高等学校を卒業し、かつ救急救命士法による救急救命士免許を取得している人	昭和54年4月2日以降生まれ	1人

【試験日時、会場】

■ **第1次試験** 一般教養試験、適性検査、体力測定

● **日時** 10月14日（日）午前9時～

（午前8時30分に伊賀市ゆめぼりすセンター1階ロビーに集合してください。）

● **会場** 午前：伊賀市ゆめぼりすセンター
午後：友生小学校体育館

●その他

- ・受験票、HBの鉛筆、消しゴムをご持参ください。
- ・郵送による申込みの場合は、受験票の到着を確認してください。
- ・午後から体力測定を実施しますので、運動のできる服装および靴を準備してください。

■ **第2次試験** 作文、個人面接

<作文>

● **日時** 11月4日（日）午前9時～

● **会場** 伊賀市消防本部会議室

<個人面接>

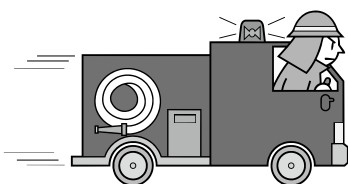
● **日時** 11月18日（日）午前8時30分～

● **会場** 伊賀市役所

【受付期間】

8月1日（水）から9月10日（月）までの午前8時30分から午後5時まで（土曜日・日曜日を除く）。

郵送による申し込みは必ず書留郵便とし、**9月7日（金）**までの消印のあるものが有効です。



【受験手続】

「伊賀市職員採用試験申込書（消防士）」を本庁職員課へ提出してください。なお、提出された書類はお返ししません。高校生は高等学校統一様式でも応募できますが、必ず希望職種を明記してください。

【消防士の受験資格】

- （1）身体健全で、消防業務を遂行するに当たって支障のない人
- （2）矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ一眼で0.3以上である人
- （3）赤色、青色および黄色の色彩の識別ができる人
- （4）聴力が正常な人

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

- （1）日本国籍を有しない人
- （2）地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人
ア. 成年被後見人または被保佐人
イ. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
ウ. 伊賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人など
- （3）**上級、初級**：平成19年7月1日現在、伊賀市または名張市に住所のない人。ただし、それ以前に伊賀市（合併前の市町村を含む）または名張市に住所があり、就学や就職のため同日現在それ以外の市区町村に住所がある人は受験できます。

救急救命士：受験時の居住地は問いませんが、採用後、伊賀市消防本部までの通勤におおむね1時間以上を要する地域に居住する見込みの人

- （4）交代制勤務ができない人

【申込先・問い合わせ】

〒518-8501 伊賀市上野丸之内116番地 伊賀市総務部職員課（☎22-9605）

※消防士についてのお問い合わせは、伊賀市消防本部消防総務課（☎24-9100）でもできます。

【その他】

- ① 採用予定日は平成20年4月1日または、平成20年5月1日です。
- ② 給与・勤務条件は市条例・規則に定めるところによります。
- ③ 保育士は採用後に幼稚園に配属される場合があります。
- ④ 救急救命士にあつては有資格者を採用するが、採用後は消防士として救急業務以外に通常の消防業務に従事していただきます。
- ⑤ 採用内定後、職務遂行に必要な健康状態にあるか否かについての検査のため、医療機関などにおいて検査した診断書の提出を求めます。

※申込書は、伊賀市ホームページ（<http://www.city.iga.lg.jp/>）からダウンロードできます。

なお、募集要綱や申込書を郵送により取り寄せたい場合は、80円切手と返信用封筒を同封の上、住所、氏名を明記して上記の宛先までご郵送ください。

【第一次試験の内容】 **一般教養試験**は、社会、人文および自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理および資料解釈に関する一般知能についての筆記試験を行います（2時間）。**専門試験**は、各職種における専門的知識、能力等についての筆記試験を行います（建築上級2時間・保育士1時間30分）。**職場適応性検査**は、職務に関連する性格の面から、職場における適応性についての検査を行います（30分）。**消防適性検査**は、消防業務に対する適性についての検査を行います（20分）。**体力測定**は、立ち幅跳び、上体起し、腕立伏臥腕屈伸、時間往復走、5分間走を行いません。